

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>
信州大学教職員組合
URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)
内線：811-2341
akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 831 号 2016 年 9 月 21 日発行

教育研究集会に参加しました

9月9日から11日に開催された、第28回教育研究集会に参加してきました。
今年は栃木県の宇都宮大学峰キャンパスで行われました。
<全体テーマ> 深刻化・固定化する日本の階層格差～国公立大学教職員はどう向き合えばよいのか
<記念講演> 新しい階級社会の出現と高等教育の課題（早稲田大学人間科学学術院教授：橋本健二先生）

このように、格差の問題がメインテーマでした。この問題はA分科会、B分科会とも、賃金・昇格の格差、非常勤職員が受ける格差などについて討議しました。特に非常勤職員の雇止めの問題は深刻です。

●非常勤職員の雇止め問題

非正規雇用で働く労働者が増える中、非常勤職員が5年を超えて続けて雇用された場合、本人の申し出で無期雇用になれるという、働く人の立場に立った改正労働契約法が施行されました。平成25年4月1日現在雇用されていた人が、平成30年3月31日まで同じ会社で働いていれば、無期雇用になれるというものです。多くの国立大学法人は、この法律を適用できないように、雇用の継続をしないようにしています。5年毎に人を替えても仕事の支障は無い（使い捨ても可能）と考えているものと思えます。

この法の主旨は使用者に、恒常的・継続的な業務に従事する労働者をいつまでも不安定な地位におくことなく、使用者としての責任を果たす対応をもとめています。

多くの国立大学法人のは非常勤職員への対応は、無期雇用への転換の権利が発生する前に雇止めをするために、5年を超えて契約更新をできる要件を厳しくしたり、更新は部局で判断させ部局経費の中で賃金を払うようにして、実質的に契約更新を回避せざるを得ないような運用をしています

「雇止め」という「使い捨て」は教育機関としては好ましいものではありません。

★信州大学では無期転換が可能

一昨年度信州大学では、信州大学教職員組合と非常勤職員からの強い要望を受け、平成30年3月31日に雇止めは行わず、無期雇用になれるようになりました。信州大学と同じなのは数大学しかありません。非常勤職員は毎年評価を受けなくてはなりません、よほどの問題が無い限り、評価によって解雇はないと思われまじ、もしそうなった場合、組合にご相談ください。

残念なことながらこの制度改革で、組合に説明なく不利益改定が行われました。現在のように非常勤職員として雇用されていれば定年が65歳ですが、無期雇用を申請した場合、定年は60歳となっていました。組合としては、改正を（裏面につづく）

求めています。

また、無期雇用ができた数少ない大学として、他の大学を支援し、勇気づけていくことも大事かと思えます。

●事務職員の削減問題

配布された資料の中で驚いたのは事務職員の削減問題です。

京都大学の例ですが、2011年に190人であった派遣職員が、2015年には702人になっています。また定員も今年から8年間で11%の160人を減員する予定です。その為に各学部にあった事務部局を統合して、昨年度より共同事務部体制が順次発足しています。これが現状ではうまくいかず、今年7月に発足した共同事務部において、8月には3人の主任が病気休暇となったようです。

名古屋大学では、情報学部の設置、工学部工学研究科の改組、人文学研究科の設置などが予定されています。文系学部の再編を機会に、人文事務部や理系事務部の見直しなどが続いています。系列毎の業務見直しや集約化が進んでいます。新しい体制に伴ない、法人化前の精度を踏襲している人事・会計システムを全て新システムに変更更新する予定とのことでした。

●技術職員の事務職員との昇格格差

事務職員より遅れている大学が多く、5級になれないで退職する人もいます。中には仕事をしていくうちに博士号を取得する職員もいますが、それが給与には全く結びつかないとのことでした。大学と組合で交渉を重ねていくことで、昇格ができた大学から事例紹介がありました。

(本部直属支部 O)

第16回法職連絡会が開催されました。

9月16日に国立大学法人信州大学法人職員連絡会が開催されました。この連絡会は、法人側より今の大学の現状を教職員へ話して理解を得る為に行われます。教職員側の参加者は、学部の代表や事務の系列の代表及び教職員組合の役員です。組合の団体交渉の場とは違いますが、日頃思っている事を質問したり、提案できる場です。

今回の議題は次の通りでした。(説明者)

(1) PLAN the N・E・X・T 2016-2018の説明 (学長)

(2) 平成27事業年度に係わる業務の実績及び第2期中期目標期間に係わる業務の実績に関する報告書等について (市川副学長)

(3) 平成27年度決算について (渋澤財務部長)

(4) 平成28年人事院勧告骨子について (山田理事)

特に(4)については、従前通り国家公務員の実施が決ったら、信州大学も実施するとの説明がありました。

当日は職員側の参加者が少なく、空席が目立ちました。組合の役員や、職員代表の顔も少なく、予定時間の半分で終了になりました。仕事時間に開催する事なども影響があるかと思えますので、代理人も認めるような仕組みが無いと、末端まで声が届かないで、形骸化してしまう連絡会になると、危惧しています。